

「民泊のすべて―旅館業・特区民泊・住宅宿泊事業の制度と合法化実務―」(第1版第1刷)の正誤について

2018年4月23日

標題図書の内容に以下の正誤がございました。
謹んでお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

該当頁	該当箇所	正	誤
p 69	実務論点②の枠内 下から、1行目	「人を宿泊させる日数」にカウントします。	「人を宿泊させる日数」 <u>180日のに数</u> にカウントします。
p 183	本文 下から、2行目	当該旅館業法施行令1条3項1 <u>号</u> の規定は適用されません	当該旅館業法施行令1条3項1 <u>項</u> の規定は適用されません
p 185	図表6-10中 上から、6行目	旅館業法(昭和23 <u>年</u> 法律第138号)	旅館業法(昭和23 <u>条</u> 法律第138号)